

奈良県告示第二百二十一号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成三十年十一月二日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
中川 正	社会福祉法人恩賜財団済生会中和病院	桜井市大字阿部三二三番地	外科（ぼうこう又は直腸機能障害）	平成三十年十月二日
榎本 浩士	社会福祉法人恩賜財団済生会御所病院	御所市大字三室二〇番地	外科（ぼうこう又は直腸機能障害、小腸機能障害）	平成三十年十月二日
加藤 恭郎	公益財団法人天理よろづ相談所病院	天理市三島町二〇〇番地	消化器外科（ぼうこう又は直腸機能障害、小腸機能障害）	平成三十年十月二日
吉川 周作	社会医療法人健生会土庫病院	大和高田市日之出町一二一三	外科、消化器科、肛門科（ぼうこう又は直腸機能障害、小腸機能障害）	平成三十年十月二日

松田 靖弘	河野 雅和	森本 有加里	北東 大督	森 成志	北原 紘
近畿大学医学部奈良病院	医療法人郁慈会服部記念病院	社会医療法人高清会高井病院	奈良県立医科大学附属病院	近畿大学医学部奈良病院	奈良県立医科大学附属病院
生駒市乙田町二四八番一	北葛城郡上牧町大字上牧四二四四	天理市蔵之庄町四七〇一八	橿原市四条町八四〇番地	生駒市乙田町二四八番一	橿原市四条町八四〇番地
心臓血管外科 (心臓機能障害)	循環器内科(心臓機能障害)	内科(肝臓機能障害)	消化器・総合外科(ぼうこう又は直腸機能障害、肝臓機能障害)	整形外科(肢体不自由)	耳鼻咽喉・頭頸部外科(聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害)
平成三十年十月十日	平成三十年十月十日	平成三十年十月二日	平成三十年十月二日	平成三十年十月二日	平成三十年十月二日